

岩手県教育長 佐藤 博 様

2020年6月9日
日本共産党岩手県議団
齊藤 信
高田 一郎
千田美津子

新型コロナ感染から子どもと教職員の命と健康を守り、 子どもの学習権と豊かな学びを保障するための申し入れ

新型コロナ感染から子どもの命と健康を守り、子どもたちの学びと成長のために取り組まれていることに心から敬意を表します。

緊急事態宣言は5月24日に全国で解除されました。岩手県はこれまで新型コロナ感染の確認者はPCR検査の結果ゼロとなっており、国内外から注目されています。こうした中で、岩手県では4月から小中高のすべての学校が再開されました。しかし、全国的に新型コロナ感染が広がり、緊急事態宣言が4月16日から5月24日まで継続された結果、修学旅行や運動会などの重要な行事が延期となり、感染防止の「新しい生活様式」の取り組みが進められています。3月の安倍首相による突然の全国一律の休校措置と合わせ、学校と子どもたちには混乱と不安がもたらされました。子どもたちの不安とストレスをしっかりと受け止めて子どもたちに寄り添った教育に全力をあげることが必要です。

世界的な大流行の現状を見れば、新型コロナ感染対策は長期にわたるとともに、学校と子どもたちには「新しい生活様式」への移行が求められています。専門家会議が提起している身体的距離の確保（2m、最低1m）のためには20人規模の学級が必要です。しかし、県内の小学校では31人以上の学級が小学校では495学級、中学校では479学級もあります。県立高校は40人学級となっています。今こそ30人学級の実現に取り組むべきです。

これまでの取り組みを踏まえて、子どもたちの学習権と豊かな学びを保障し、「新しい生活様式」に移行するために、以下の課題に取り組まれるように申し入れます。

記

- 1、子どもたちの不安とストレスをしっかりと受け止め、子どもたちに寄り添った教育にこれまで以上に取り組むこと。そのために教員・学習指導員、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの増員を図ること。
- 2、感染防止対策の徹底と「新しい生活様式」への移行のためにも、30人学級を実現し、実質20人規模の学級を実現すること。当面、31人以上の学級を解消すること。国に対し10万人規模の教員の増員と30人学級の実現を求めること。

- 3、子どもたちが一番楽しみにしている小中高の修学旅行が秋に延期されましたが、首都圏等の感染状況によっては中止の可能性があります。旅行先の変更を含めて就学旅行が実施できるように検討、支援すること。
- 4、3月の休校措置による学習の遅れについては、夏・冬の休暇を削減したり、行事を減らす、授業時間を増やすなどの機械的な対応ではなく、「学習内容の精選」によって対応するように検討すること。
- 5、特別支援学校については、教室不足を解消し子どもたちの安全を確保すること。教員の増員を含めゆとりと余裕のある教育を保障すること。
- 6、部活動については、全国的な大会が中止となる中で、感染防止の徹底に取り組みつつ県レベル、地区レベルでの大会開催をめざすこと。
- 7、県の学習定着度調査は今年度の中止にとどまらず見直すこと。全国学力テストの来年度以降の中止を国に求めること。
- 8、学校施設の消毒の徹底など「新しい生活様式」への移行による教員の新たな負担と長時間労働の解消に取り組むこと。
- 9、国民各層に多大な負担をかける「学校9月入学」は断念するように国に求めること。
- 10、安倍首相による唐突な全国一律の休校措置の検証を求め、今後の教訓にすること。

以上